

情報サービス産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月

一般社団法人情報サービス産業協会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月5日～11月21日
- ・ 調査企業：JISA会員企業469社を対象
- ・ 回答企業：64社
- ・ 回答率：13.6%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

【価格決定方法の適正化】

- ✓ コスト全般と労務費の変動については、発注側・受注側ともに「反映した・された（「全て反映」、「概ね反映」、「一部反映」を合わせた値）」は9割を超える数値となった。他方、「全て反映」及び「概ね反映」を合わせた値で比較すると、コスト全般については発注側が70%、受注側が39%、労務費については発注側が74%、受注側が45%と乖離があり、認識のズレがあった。
- ✓ 原材料価格の変動については「反映した・された」が発注側は75%、受注側は81%。エネルギー価格の変動は発注側は72%、受注側は77%に留まった。
- ✓ 2024年6月にJISA会員企業へ発出した会長レター「情報サービス産業における適正な人的資本価値の実現及び労務費等の適正な転嫁に向けたお願い」の効果もあり、単価の決定・改定の協議の申し入れについては、発注側が20%（前年7%増加）、発注側・受注側の双方が48%（前年10%増加）と数値が増加した。

【原価低減要請の改善】

- ✓ 発注側は、仕入先（発注先）に対して原価低減要請を「実施していない」が92%となった。支払条件については、「全て現金払い」が発注者側98%、受注側が94%と高い水準となった。受注側は「全て手形等の支払い」が4%あり、手形廃止に向けて回答企業にフォローを行う。

【知的財産に関する適正な取引】

- ✓ 発注側は、知的財産権等を含む取引におおて適正な取引を実現するための取組を実施した割合については、「実施した」が約53%という結果になった。

【働き方改革について】

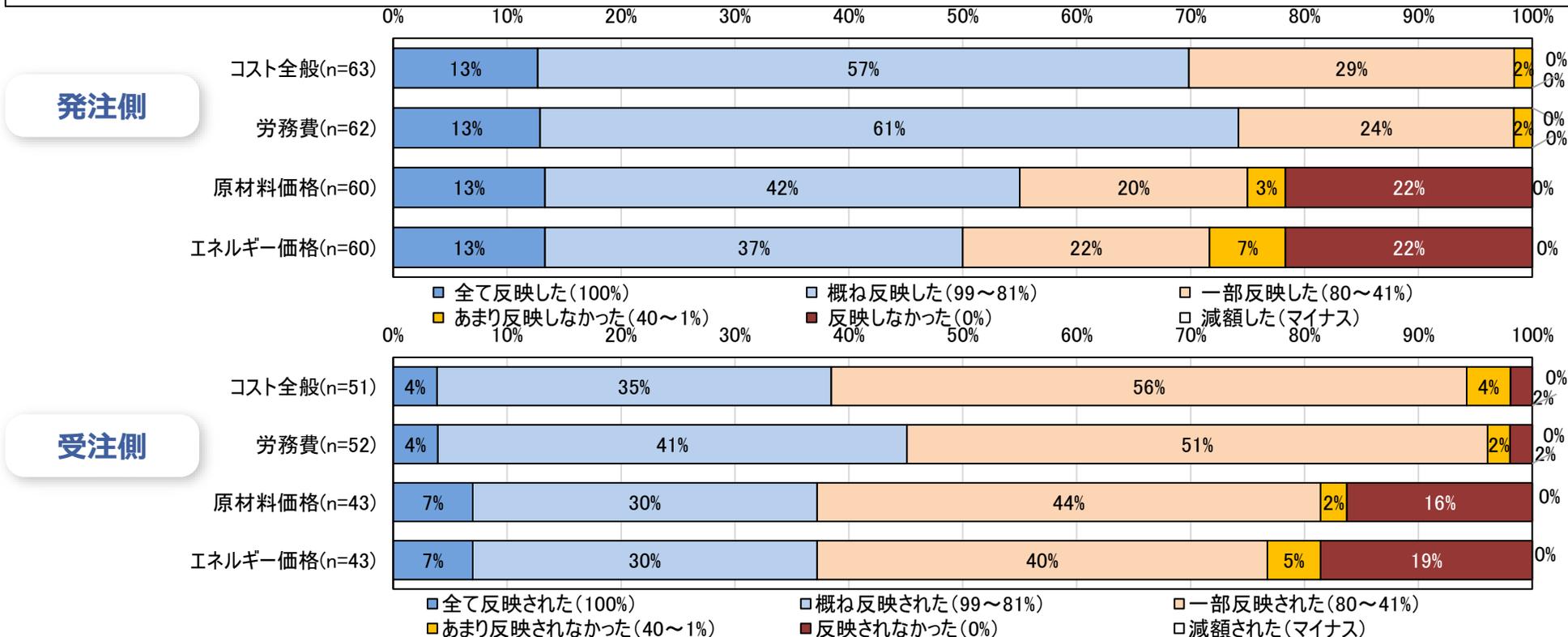
- ✓ 発注側が「仕入先（発注先）の働き方に配慮した発注を行っている」が95%となり、受注側も「配慮されている」という回答が94%であった。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

- ✓ コスト全般と労務費の変動については、発注側・受注側ともに「反映した・された（「全て反映」、「概ね反映」、「一部反映」を合わせた値）」は9割を超える数値となった。他方、「全て反映」及び「概ね反映」を合わせた値で比較すると、コスト全般については発注側が70%、受注側が39%、労務費については発注側が74%、受注側が45%と乖離があり、認識のズレがあった。
- ✓ 原材料価格の変動については「反映した・された」が発注側は75%、受注側は81%。エネルギー価格の変動は発注側は72%、受注側は77%に留まった。

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【分析】

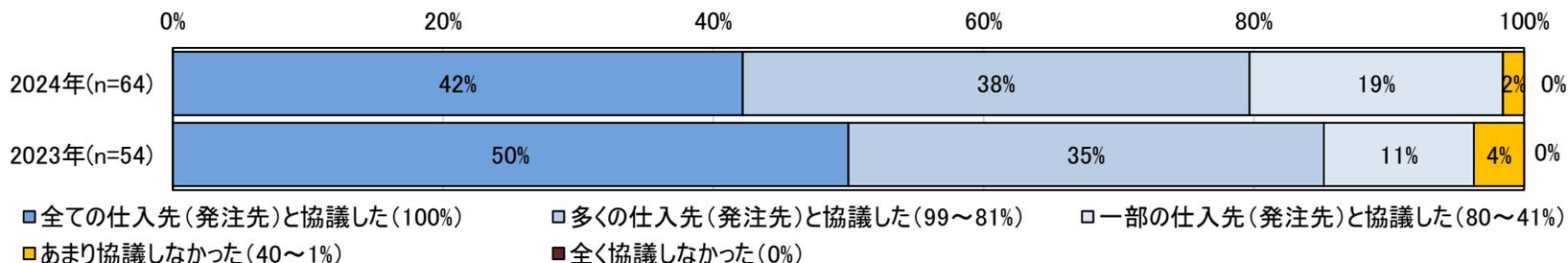
単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）との協議の実施状況については、2023年度と比較すると全体の「協議した」は、96%から99%となり3%増加し、概ね協議が実施された状況である。

他方、「全ての仕入先（発注先）と協議した」が50%から42%となり、8%減少した結果となった。

単価の決定・改定の協議の申し入れについては、「貴社」が、13%から20%となり、7%増加した。「双方」においても38%から48%と10%増加した。発注側、受注側において双方で積極的に協議の場をつくる機会が増加したことが伺える。

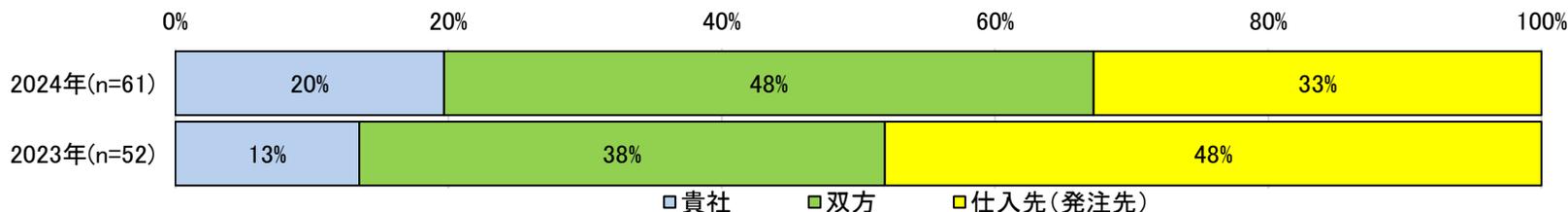
設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）との協議の実施状況についてお答えください。

発注側



設問. 単価の決定・改定の協議について、貴社と仕入先（発注先）のどちらから申し入れを行う場合が多かったですか。

発注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

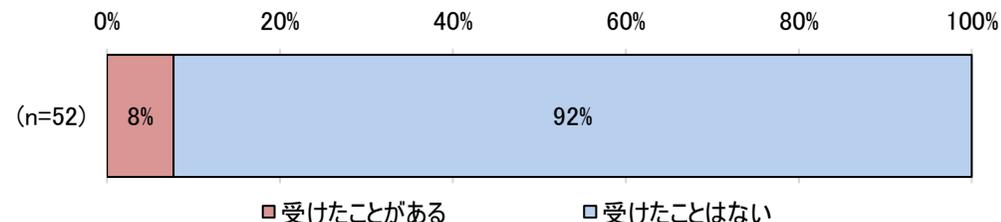
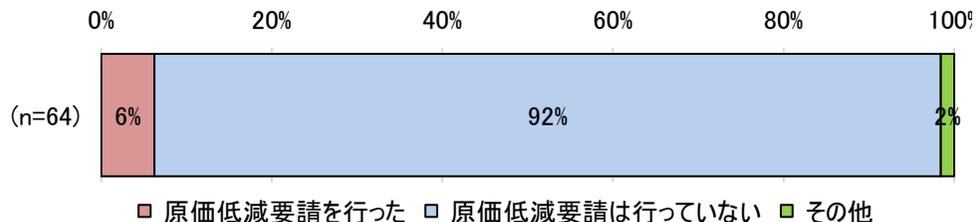
- ✓ 発注側は、仕入先（発注先）に対して原価低減要請を「実施していない」が92%となった。
一方、受注側も発注元から原価低減要請を「受けたことはない」が91%となり、発注側と受注側で認識のズレはなかった。

発注側

受注側

設問. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対して原価低減要請を行いましたか。

設問. 直近1年間で、販売先から原価低減要請や利益提供要請を受けたことがありますか。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

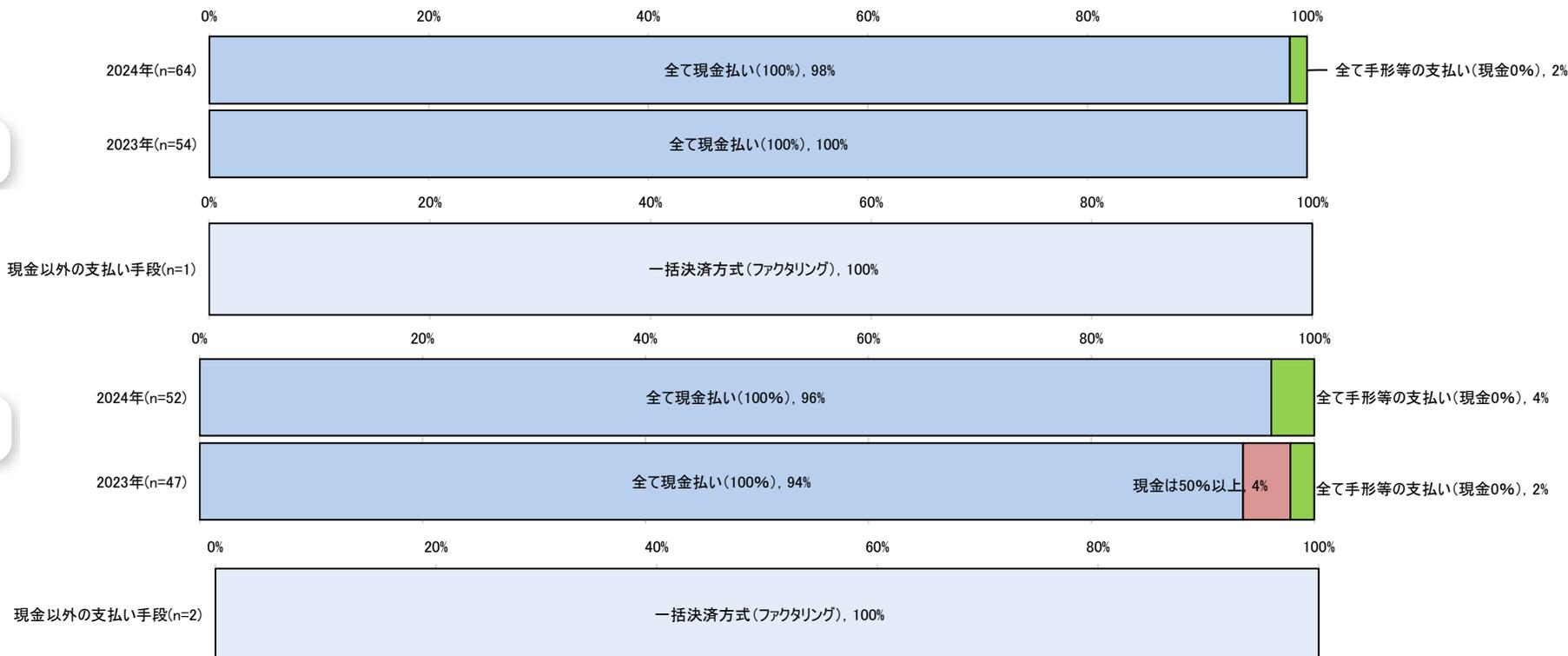
重点課題に対する取組③支払条件

✓ 支払条件については、「全て現金払い」が発注者側98%、受注側が94%と高い水準となった。

「全て手形等の支払い」が発注側が2%、受注側は4%あったが、支払方法については発注側、受注側いずれも一括決済方式（ファクタリング）によるものだった。

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

発注側



受注側

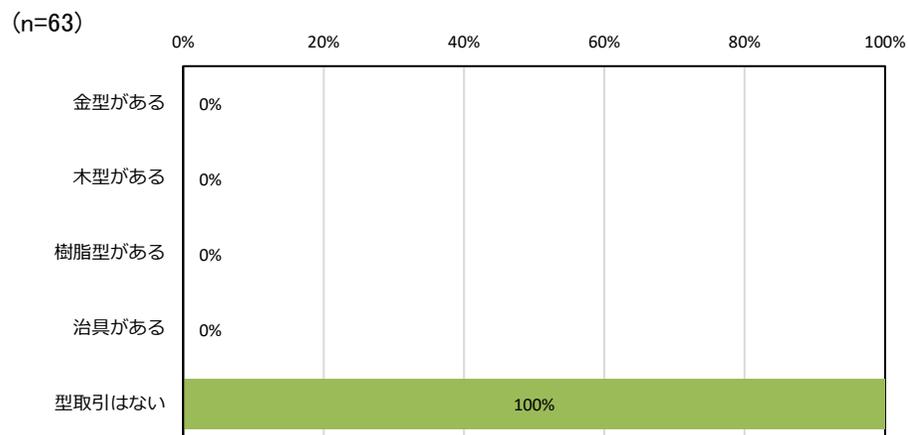
2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

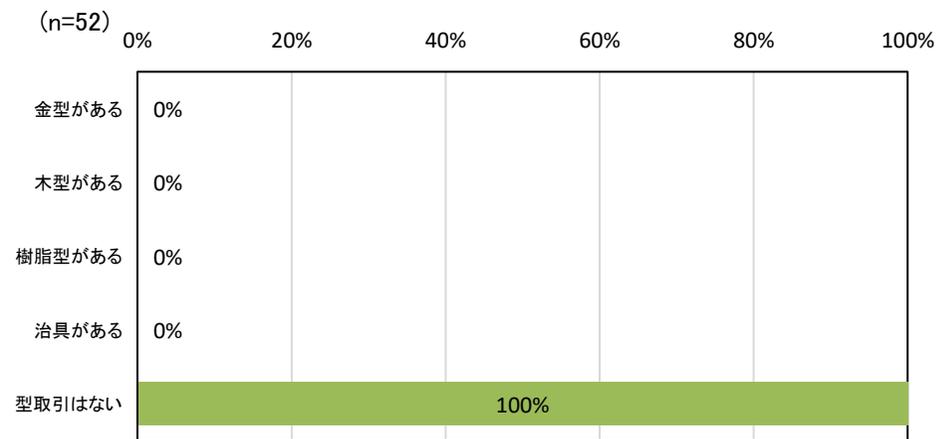
✓ 「型取引はない」が100%となった。当業界は型取引はない。

設問. 仕入先（発注先）との取引における型取引の状況（有無）についてお答えください。

発注側



受注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財取引

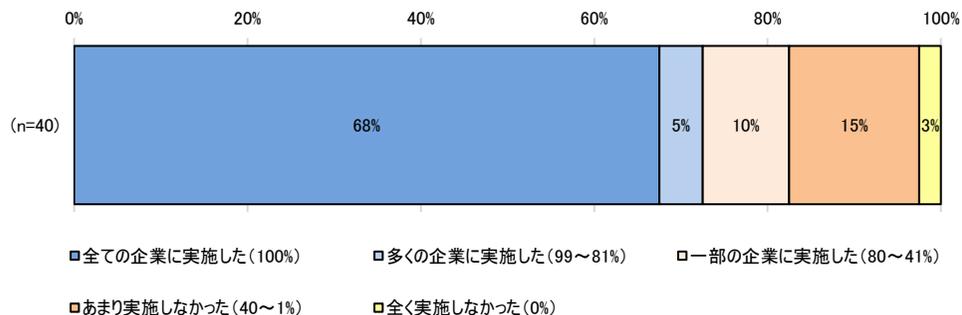
✓ 発注側は、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した割合については、「全ての企業に実施した」が68%という結果になった。「多くの企業に実施した」を含めると7割近い値となった。

✓ 受注側は、知的財産権等を保護するための対応は「実施中」が84%となった。

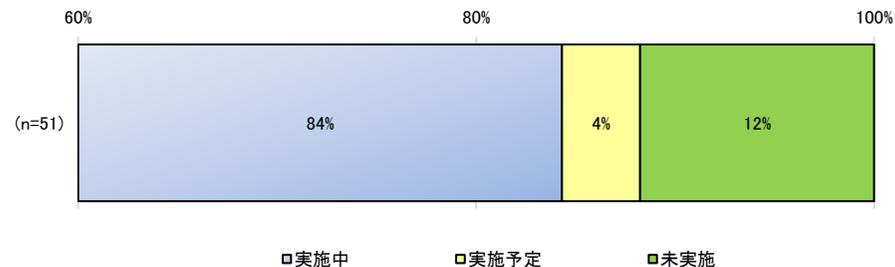
設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合をお答えください。

設問. 貴社の保有する知的財産権等を保護するための対応を行っていますか。

発注側



受注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

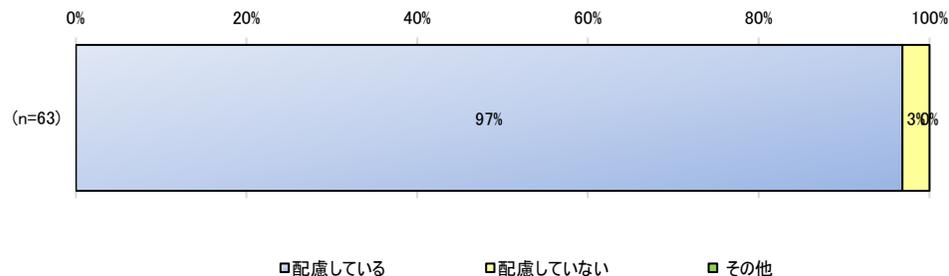
重点課題に対する取組⑥働き方改革

✓ 発注側が「仕入先（発注先）の働き方に配慮した発注を行っている」が97%となり、受注側も「配慮されている」という回答が98%であった。

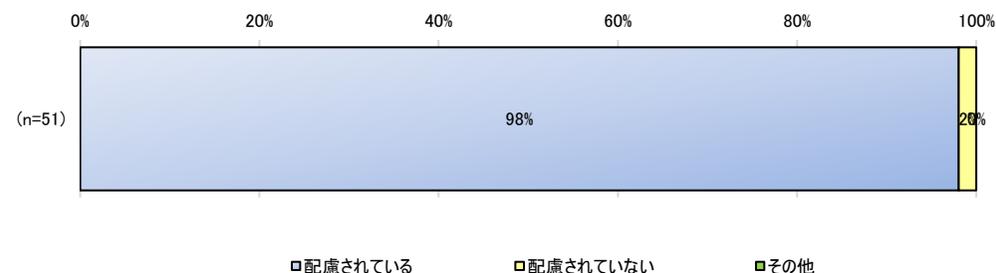
設問. 貴社が仕入先（発注先）に発注を行う際、仕入先（発注先）の働き方に配慮した発注を行っているかお答えください。

設問. 販売先は発注を行う際、貴社の働き方に配慮した発注を行っているかお答えください。

発注側



受注側



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

1. 労務費の適正な転嫁について

労務費等の適正な転嫁に関しては、2024年6月にJISA会員各位へ会長レター「情報サービス産業における適正な人的資本価値の実現及び労務費等の適正な転嫁に向けたお願い」を出したところではあるが、情報サービス産業については、他業種に比べて、賃上げ等人件費・労務費上昇に伴う価格転嫁率の低さが指摘されているため、業界全体における対話促進及び価格転嫁の必要性について、発注側を中心にセミナー等にて継続的に周知をしていく。
なお、今回の自主行動計画フォローアップ調査結果を会員企業へと伝えるとともに、さらなる適正な転嫁に向けて会長レターの再発出を予定している。

2. パートナーシップ構築宣言の宣言数の向上について

パートナーシップ構築宣言の会員企業数については、自主行動計画にて記載しており、定点的に観測している。
2024年5月時点では宣言企業数が109社であったが、2024年12月時点では143社となり、34社増加した。
パートナーシップ構築宣言についても継続的に周知活動を実施する。

宣言企業数 ※2024年12月時点

会員企業数	540社（うち、資本金3億円超の大企業154社）
宣言企業数	143社（うち、資本金3億円超の大企業85社）
会員企業に占める宣言企業の割合	26.5%
資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合	55.2%